



30周年記念堰カードを配布します！

国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所は、琵琶湖水位を管理するため瀬田川洗堰の操作を行っています。瀬田川洗堰の操作は、平成4年3月に制定された「瀬田川洗堰操作規則」によって定められています。

「瀬田川洗堰操作規則」の策定から30年を迎えるにあたり、瀬田川洗堰カードの記念カードを作成しました。7月1日（金）から記念カードの配布を開始します。

1. 配布期間：令和4年7月1日（金）から、記念カード配布予定枚数到達まで

2. 配布場所：① 琵琶湖河川事務所 大津市黒津4-5-1
平日の8時30分～17時15分
- ② 水のめぐみ館アクア琵琶 大津市黒津4-2-2
開館時間 9時30分～12時、13時～16時
休館日 火曜日（ただし祝日は開館）および年末年始
- ③ ウォーターステーション琵琶 大津市黒津4-2-2
開館時間 9時～17時
休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）および年末年始

3. その他：① 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、来館の際は「マスクの着用」「手指消毒」などの対応をよろしくお願いいたします。
- ② 来訪者1人1枚の配布となります。
- ③ 業務の都合上、時間帯により対応できないことがあります。

● 30周年記念カード（見本）

